

三井住友アセットマネジメント株式会社 企画部  
東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階 〒105-6228  
Tel. 03-5405-0555 Fax. 03-5405-0666 <http://www.smam-jp.com>

## フィデューシャリー・アクションプランの実施状況および FD 第三者委員会の提言について

三井住友アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 松下隆史）は、[本年5月に「FD2.0」として公表した新しいフィデューシャリー・アクションプラン](#)（以下、「アクションプラン」）の9月末時点の実施状況をFD 第三者委員会の提言とあわせ、下記のとおりご報告いたします。

当社はこれらの取組みを通じて、今までにないお客さま満足をご提供する日本の際立って新しい資産形成会社として、「貯蓄から資産形成へ」の流れに貢献してまいります。

### 記

#### 1. アクションプランの実施状況について

アクションプラン全40項目のうち、3項目について実施時期を見直しましたが、全体として概ね順調に進捗しております。

※ 各項目の上段がアクションプラン、下段が9月末時点の実施状況です。

なお、各アクションプランの右側に、対応する金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の番号および実施時期（赤字は当初予定から見直し）を記載しております。

##### (1) 運用（13項目）

アクションプラン	顧客本位の業務運営に関する原則/ 実施時期
① 利益相反への適切な対応のため、議決権行使の可視性をさらに高め、国内株式の議決権行使結果を個別開示します	原則3 実施済
8月31日に「国内株式の議決権行使結果の個別開示について」のプレスリリースを行うとともに、6月総会の議決権行使結果を個別開示しました（会社提案15,017議案、株主提案192議案）。 <a href="http://www.smam-jp.com/documents/www/company/responsibility_investment/voting2017.pdf">http://www.smam-jp.com/documents/www/company/responsibility_investment/voting2017.pdf</a>	
② 超長期の資産形成にふさわしい優れたトレーサビリティを備えた運用の仕組みを整え、品質管理を徹底します	原則2 2018年3月
情報収集、分析、投資判断、投資行動の各過程の事跡を残し、運用プロセスを追跡する仕組みを構築すべく、2017年度中に要件定義を行い、2018年度以降に順次システム化を行う予定です。	
③ 独自のスマートデータベースを構築し、調査・運用業務の飛躍的なレベルアップを図ります	原則2 2017年12月
社内外の情報を集約したデータベースを通じて、調査・運用に役立つ情報を提供するシステムのプロトタイプが完成しました。	

④ 自社運用に外部提携先も含めたアジアナンバーワン運用を具体化します	原則 2 2018年3月
中国株運用体制を見直し、香港上場株・本土上場株の一体運用体制を構築しました。また、グループ会社の日興グローバルラップ社が開発したリスク・アベタイト・インデックス（RAI）を活用したファンド等を開発するとともに、バランスファンドの核となるアジア債券の運用担当者を増員しました。	
⑤ 「競争力評価レポート」など、長期投資のための調査分析のアウトプットを質・量ともに拡充します	原則 2 実施中
長期投資のための調査分析レポートを40件（個別企業の「競争力評価レポート」37件、産業レベルの「長期業界分析レポート」3件）作成しました。	
⑥ 企業価値向上を促すエンゲージメント活動を推進し、エンゲージメント運用を確立させます	原則 2 実施中
成長戦略、資本生産性、ガバナンス、ESGなど長期的な企業価値向上の視点から、積極的に多数の企業と対話を続けています（対話件数：上期137件）。特にエンゲージメントファンドにおける投資先企業（15社）に対しては、課題を抽出し、プロアクティブな提案を行ない、企業価値向上につながる提案を行なっています。	
⑦ 長期視点の企業分析の根幹として ESG 評価を位置づけ、ESG 運用に積極的に取り組みます	原則 2 実施中
「ESGレポート」や「競争力評価レポート」など ESG 要素を組み込んだ長期視点での企業分析レポートの作成に加え、従来の調査レポートにも ESG スコアを掲載するなど、ESG 視点での分析を質・量とも充実させました。ESG 評価の対象企業数も707社（3月末）から728社（9月末）に増やしました。商品開発においては ESG スコアを活用したファンドの開発に取り組んでいます。	
⑧ 社会のサステナビリティに貢献する、インフラ投資に積極的に取り組みます	原則 2 実施中
オルタナティブ投資グループの陣容を拡大するとともに、インフラを含むオルタナティブ投資のノウハウを持つ海外有力先と提携し、優れたインフラ・PE・不動産等のファンドを年金・機関投資家のお客さまにご案内しております。	
⑨ アジア・オセアニア株アクティブ運用の機能を香港現法に移すとともに、同現法内に「アジアリサーチセンター」を新設し、グローバル競争力のある体制を構築します	原則 2 2018年3月
7月に香港現法にアジアチーフエコノミストを配置し、「アジアリサーチセンター」を新設しました。マクロリサーチの充実を通じて運用力を強化するとともに、日本向けにアジアに関する情報発信を開始し、今後、海外向けにも情報発信を行う予定です。また、9月には発注機能を含めて香港現法で運用を完結できる体制を整えました。	
⑩ 「預貯金より満足度の高い」商品のベースとなる超長期運用を具体化します	原則 2 2017年度
債券、株式等の複数資産に長期的な観点から資産配分を行うとともに、損失を抑制するため、短期的に機動的な資産配分の変更を行なう運用商品を開発中です。	

⑪ スマートデータを活用した次世代型クオンツ運用体制をスタートします	原則 2 2017年12月
各部署で管理していたクオンツモデルを一元管理する体制に移行するとともに、これまでに無かったテキスト情報を含むスマートデータを活用する、新しいクオンツ運用について活発な議論を行っています。スマートデータは年内に活用を開始する見込みであり、実施時期を6月から12月に見直しました。	
⑫ 自社資金を活用し、新規ファンドの開発を積極的に行います	原則 2 実施中
市況変動の影響を抑制した、マーケットニュートラル型の日本株式ファンドを3ファンド設定しました。	
⑬ 最先端の取引執行技術を取り入れ、トレーディング機能を高度化し、取引コストを縮減します	原則 2 実施中
株式においては、目標とするトレーディングプラットフォーム案を設定し、既存システムの改善に取り組むと同時に、各ブローカーのアルゴリズム取引のパフォーマンスや、執行コスト分析機能の精査を行なっています。債券においては、外部のプラットフォームとの接続をSTP (Straight Through Processing) 化し、業務の効率化とスピードアップを進めました。	

(2) 商品開発 (6 項目)

アクションプラン	顧客本位の業務運営に関する原則/ 実施時期
① 「預貯金より満足度の高い」商品の開発、マーケティングを行います	原則 2 2018年3月
商品コンセプトに加え、長期の品質管理、および運用以外の付帯サービスも含めて、お客さまの満足度を高める商品開発に取り組んでいます。 「つみたて NISA」向けには、長期積立に適した10ファンドをラインナップしました。今後、運用のトレーサビリティを向上させ、運用内容をより詳細にお客さまに伝えてまいります。	
② 「商品戦略に関する基本方針」に基づき、お客さまニーズを的確に捉えた商品開発プロセスの高度化を行います	原則 6 実施中
商品の企画・開発段階で、商品開発担当が販売会社への提案訪問に帯同し、お客さまニーズをより的確に把握できる体制としました。商品アイデア検討段階では、営業推進部が参画することでアイデア創出のプロセスを向上させ、より良い商品を適切なタイミングで提供できるようにしました。 また、設定後1年経過したファンドについて、営業・運用・商品の各面からの振り返りを行い、得られた教訓を商品企画・開発に活かすように努めています。	

③ 「運用報酬に関する基本方針」に基づき、お客さまにご納得いただける合理的な報酬水準を設定します	原則 4 実施中
2015年9月に公表した「運用報酬に関する基本方針」に基づき、お客さまの視点に立ち、各報酬に対応した具体的なサービスを明示し、運用資産や運用手法の違い等を考慮した報酬料率の標準化を図りました。さらに、既存商品の料率水準の合理性の検証も実施しました。	
④ ファンドの分配方針や各期分配金決定の考え方をわかりやすく開示します	原則 5 実施中
目論見書やホームページを通じ、ファンドの分配方針や、各期分配金決定の考え方をわかりやすく開示しました。	
⑤ アジア地域ファンドパスポート向け商品開発を具体化し、進めてまいります	原則 2 2017年度
アジア地域ファンドパスポート向け商品の開発を具体的に進めるため、関係当局・団体との意見交換や、海外の制度調査等を通じ、問題点の整理や実務的なフローについて検討しております。	
⑥ 日興グローバルラップ社と協働し、先端分野・新分野の商品開発を積極的に行ってまいります	原則 2 実施中
日興グローバルラップ社が開発したリスク・アパタイト・インデックス（RAI）を活用したリスク・コントロール型商品の開発、マーケティングを実施中です。また、同社と共同で、様々な資産に亘って、運用手法の研究・開発と新分野の商品開発に引き続き取り組んでいます。	

### (3) お客さまサービス（11項目）

アクションプラン	顧客本位の業務運営に関する原則/ 実施時期
① デジタルコンテンツや web セミナー等のお客さまへのデジタルサポートを拡充します	原則 5 実施中
AR（拡張現実）動画やデジタルブックを新たに作成し、デジタルコンテンツの拡充による、よりわかりやすい情報提供を進めています。	
② お客さまのポートフォリオ構築や収益・リスク管理のお手伝いが出来る様々なサービス提供を強化します	原則 6 実施中
シニアインベストメントアドバイザーやプロダクトスペシャリストの活用によるサービス提供を強化しております。例えば、企業年金のお客さまから年金ポートフォリオについて詳細な情報を開示頂き、ポートフォリオの分析を踏まえ、お客さま毎に新しいポートフォリオ構築のアイデアをご提案しています。	

③ インターネット直販の商品ラインナップを拡充します	原則 6
	実施中
<p>10月に「つみたて NISA」向け 3 ファンドを直販に追加、合計 7 ファンドとし、初めて投資をされるお客さまと自ら商品を選びたいお客さまのニーズに対応できる商品ラインアップとしました。</p> <p>組織面でも、直販と DC・NISA をつみたて推進の観点で一本化し、10月1日に「つみたて推進課」を発足しました。</p>	
④ DC（確定拠出年金）ファンドシリーズの一般販売を拡充します	原則 6
	実施中
<p>DC（確定拠出年金）ファンドシリーズとして 17 ファンド用意しております。また、「つみたて NISA」向けファンドのラインアップを 10 ファンドとしております。</p>	
⑤ 資産形成初心者の皆さまのご理解のため、ビギナーズパックを活用した啓蒙活動を広く展開します	原則 5
	実施中
<p>ビギナーズパックに、AR（拡張現実）動画やつみたて推進の取組みなどの解説を新たに追加したアップデート版を作成中です。</p>	
⑥ お客さまへの運用コンサルティング機能を一層向上するために、プロダクトスペシャリストを増強します	原則 6
	実施中
<p>10月より、プロダクトスペシャリストを 3 名増員し、9 名体制としました。今まで以上に、年金・機関投資家のお客さまへの詳しい運用報告、ならびにお客さまのニーズに適った個別具体的な運用のソリューション提案を実施してまいります。</p>	
⑦ お客さまのご理解のため、信託報酬等の手数料差引後の収益率イメージの明示を順次、進めてまいります	原則 4
	実施中
<p>販売用資料等において、お客さまに収益率イメージをお示しする際に、信託報酬等を控除して明示しています。</p>	
⑧ インフォグラフィック※を活用し、手数料・分配金の仕組みなどについて直感的にわかりやすいお客さま向け資料を作成します	原則 5
	2017年12月
<p>※「インフォメーション」と「グラフィック」を組み合わせた造語で、情報をわかりやすく伝える表現手法の一つ</p> <p>インフォグラフィックを活用した資料の第 1 弾として、投資信託の手数料を解説する Web コンテンツを制作中で、年内に公開する予定です。（実施時期は 9 月から 12 月に見直しました）</p> <p>また、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催「UCDA アワード 2017」の「投資信託分野 交付目論見書」において、当社ファンド「三井住友・中小型株ファンド」の交付目論見書が、最優秀賞にあたる「UCDA アワード 2017」を受賞しました。</p>	
⑨ 日々のお客さまサービスについてのプロセス検証・管理を徹底します	原則 3
	実施中
<p>日々のお客さまサービス活動が適切になされているか、営業担当以外の部署による検証・管理を徹底しています。</p>	

⑩ ホームページ上での運用担当者による運用状況の動画説明を拡充します	原則 5
	実施中
ファンドマネージャー動画やマーケット動画を作成し、ホームページにおいて運用状況やマーケット環境をわかりやすく説明しています。	
⑪ お客さまの声を直接うかがい、継続的なサービス改善に努めます	原則 6
	実施中
お客さま専用フリーダイヤルやメール照会サービスに寄せられたお客さまの声を、日々全社で共有しています。特に、不満や苦情に関しては経営会議に報告し、継続的なサービス改善や業務改善につなげています。	

#### (4) 経営インフラ (10 項目)

アクションプラン	顧客本位の業務運営に関する原則/ 実施時期
① 事務システム戦略部に「高度情報技術推進課」を新設し、デジタル・ディスラプション※に対応してまいります ※デジタルテクノロジーによって既存の産業が破壊され、新たなイノベーションが起こること	原則 2
	2017 年 4 月より実施中
情報の量・範囲の拡大や処理スピード向上に資する、ビッグデータ分析の基盤を構築しました。特に運用業務への活用に向け、実用検討を行っています。	
② 企画部に「企画 2 課」を新設し、グループ内外の企業との連携により、お客さまが一人一人の目的に応じて、楽しみながら資産形成に取り組んでいただける仕組みの構築、ならびに高度情報技術を活用した全社的な業務改革を推進します	原則 2
	2017 年 4 月より実施中
お客さま一人一人が目的に応じて楽しみながら資産形成できる仕組みについては、そのコンセプトについて様々な業界の事業会社の方々から共感を得られました。現在、仕組みの実現に向けて、事業会社の方々と継続的に協議を行っております。 高度情報技術を活用した全社的な業務改革については、今下期から各種業務システムを順次導入する計画を策定しました。これらのシステムが早期かつ着実に社内業務に定着するよう準備を進めています。	
③ ダイバーシティ&インクルージョンを基軸とした抜本的な人事制度改革を行います	原則 7
	2018 年 3 月
人事制度改革に詳しいコンサルティング会社と協働し、人事制度の抜本的改定に着手しました。①終身雇用につなげられない働き方、②成果型報酬と納得感のある制度、③時間概念につなげられない制度、④多様な働き方の実現、という 4 本の柱を設定し、具体的な設計を開始しています。	

④ 社員の創造性を育み、生産性を高めるオフィスづくりを開始します	原則 7 2017年4月より検討中
オフィスレイアウトに関し、現状の課題を確認し、①コミュニケーションを促進するオフィス、②効率性を向上するオフィス、③社員が快適に働けるオフィス（多様な働き方を実現し、社員が活き活きと能力を最大限に発揮できる快適なオフィス）、④セキュリティ・BCPレベルの高いオフィス、の4つのオフィスコンセプト案を策定しました。	
⑤ ブラックロック社のアラディンを活用した、お客さまへのよりわかりやすい情報提供とニーズに即したご提案を可能とするシステム開発を行います	原則 6 実施中
ブラックロック社のアラディンを使ったわかりやすい運用説明資料を作成し、お客さまにご提供しております。また、営業中心のプロジェクトチームで、販売提案資料への分析データ活用について検討しております。	
⑥ 機能向上とコスト削減による信託報酬の引き下げを目的として、ステート・ストリート信託銀行への投信計理業務のアウトソースを行います	原則 2 2017年12月
ステート・ストリート信託銀行に対し、福岡、杭州にてテストサミットを実施しております。また、当社特有のワークフロー及びチェックリスト作成のサポートを実施しております。 なお、開始時期の目処を年内に見直して検討を進めており、実施時期を9月から12月に変更しております。	
⑦ 社員一人一人が自主的にFDを実践できる、最高水準の内部統制を目指し、業務および業務マニュアルの見直しを行います	原則 7 2018年3月
パイロット部署による、デジタル化等による生産性向上を取り入れた業務プロセスの見直しを実施中です。	
⑧ 運用業務の高度化を目指し、ビッグデータ分析の運用技術への応用など最先端分野の産学共同研究に引き続き取り組みます	原則 2 2016年2月より実施中
国立情報学研究所（NII）と共同設置した金融スマートデータ研究センターによる論文が学会の国際会議で発表されました。また、取引コストに関するモデル等、複数の研究を進めています。	
⑨ 利益相反関係等、FD全般をチェックするFD第三者委員会を四半期毎に開催し、外部委員の提言も踏まえ、FD2.0を実践してまいります	原則 3 実施中
第8回（7月）と第9回（10月）に開催したFD第三者委員会における外部有識者からの提言を、本プレスリリース（8～10ページ）に掲載しております。	
⑩ 社外役員の独立性を確保し、更にCEO、役員を選任基準、選任プロセスを明確化します	原則 3 実施中
CEO・役員を選任基準および選任プロセスについて取締役会およびFD第三者委員会で議論を重ね、10月に原案を策定しました。	

## 2. FD 第三者委員会の提言について

第8回および第9回のFD第三者委員会における提言について、以下のとおり報告いたします。

### (1) 第8回

開催日：2017年7月28日

テーマ：以下のテーマについて議論

- ① 議決権行使を含むスチュワードシップ活動について
- ② 「預貯金より満足度の高い金融商品」の検討状況について
- ③ 超長期の資産形成にふさわしい優れたトレーサビリティを備えた運用の仕組み整備、品質管理の徹底について
- ④ CEO、役員を選任基準、選任プロセスについて
- ⑤ FD2.0をどうやって浸透させるか

提言の概要：

① 議決権行使を含むスチュワードシップ活動について
※ 以下の提言を踏まえ、8月に議決権行使に関するプレスリリースを実施済です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 株主会社に対しても、その他の企業と同様に議決権行使基準に則った議決権行使が厳格に行われており、利益相反の適切な対応という観点から問題ない。</li> <li>• 議決権行使基準はスチュワードシップ責任を果たすことができる内容と思われるが、数値基準の理由、思想の説明が必要ではないか。</li> <li>• 特に、ROE にこだわる理由について、異なる利益率を見ているケースが多い経営者にも理解してもらえよう、言葉を補った方が良い。</li> <li>• 昨年度設置した、エンゲージメント運用グループ、スチュワードシップ推進室を中心に、エンゲージメントの実力を備えて、企業の業績改善に貢献してもらいたい。</li> </ul>
② 「預貯金より満足度の高い金融商品」の検討状況について
<ul style="list-style-type: none"> <li>• お客さま満足度の点から目的別ファンドの発想はすごく面白いアイデア。大事なことは SMAM 社員が進んで購入したくなるような商品であること。</li> <li>• ポイントの付与で更に付加価値がついてくるというアイデアも良い。</li> <li>• 何にでも使えるという現金のメリットを放棄して個別目的に固定することとなるので、900兆円の家計現預金の大部分を動かすとは考えにくい。将来に必要な時点で必要なもの、サービスが得られ、その為に価格をヘッジするという視点は新鮮である。</li> <li>• 保険の販売を人生設計に合わせるのと同じ発想ではないかと思う。QOL (Quality of Life) の説明において、人生設計の中で預金の中から、この部分はこれで運用しようといった感じになると思う。</li> <li>• 預金の一部をこうした目的別ファンドに移してもらうのは資産形成の導入として面白い。知らない間に運用になじみができる。金融リテラシーの浸透にも同時並行で取り組んでどうか。</li> </ul>



<p>③ 超長期の資産形成にふさわしい優れたトレーサビリティを備えた運用の仕組み整備、品質管理の徹底について</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 運用品質向上の為、トレーサビリティを備えた運用の仕組みは必要である。</li> <li>• 運用のみならず、商品設計の段階から、品質管理の徹底が求められる。FDの根幹である顧客本位の精神性を経営陣ひいては社員が徹底して追求するよう企業文化を高めていかないとけない。</li> </ul>
<p>④ CEO、役員を選任基準、選任プロセスについて</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• CEOの選定基準として、リーダーとしての資質（カリスマ性、深い知識、経験等）が求められる。全てを満たすというより何れかの資質で引っ張るリーダーが求められる。</li> <li>• 国民の信頼を得て運用会社のステータス確保に貢献できる人材が好ましい。</li> </ul>
<p>⑤ FD2.0をどうやって浸透させるか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• もっと社員の参加意識を高めなければならない。そのためには執行役員の意識改革が欠かせない。</li> <li>• 「FDいいね」という声と「よくわからない」という両方の現場社員の本音をFD第三者委員会に上げてもらうことで、FD2.0にふさわしい議論ができるのではないかと。特にネガティブな意見を上げてほしい。</li> </ul>

## (2) 第9回

開催日：2017年10月19日

テーマ：以下のテーマについて議論

- ① ファイデューシャリー・アクションプラン実施状況およびFD第三者委員会提言の公表について
- ② 長期資産形成への取組について
- ③ FDの社員への浸透、底上げについて
- ④ CEO、役員の選任基準、選任プロセスについて
- ⑤ 人事制度改革の取組状況について

提言の概要：

①ファイデューシャリー・アクションプラン実施状況および FD 第三者委員会提言の公表について
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 40 項目のアクションプランについて、一部実施時期の見直しはあるが、概ね順調に進捗している。</li> <li>• ESG 運用への積極的な取組（運用⑦）については、公的年金が主導する ESG 重視の流れが拡大することを想定し、更なる活用方法の研究を期待する。</li> <li>• アクションプラン実施状況の公表においては、読み手の理解の為、一般的にわかりやすい説明や用語の解説を加える等に一層、配慮すべき。</li> </ul>
②長期資産形成への取組について
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2015 年に開始した投資信託の直販と、DC・NISA の推進を、つみたて推進の観点で一本化した「つみたて推進課」の 10 月 1 日設置は、対面/非対面両方のチャネルで 900 兆円の家計の現預金を長期資産形成へ促す取組として評価できる。</li> <li>• 社員による NISA 活用状況の開示も、長期資産形成の浸透を図るうえで有益な手段と思われる。</li> </ul>
③FD の社員への浸透、底上げについて
<ul style="list-style-type: none"> <li>• お客さまに直接影響する事務ミスの発生は、FD が社員に浸透していない表れ。お客さまへの提供物について、お客さまの立場に立って常時「見る」、「聞く」意識を身につけなければならない。</li> </ul>
④CEO、役員の選任基準、選任プロセスについて
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 選任基準、選任プロセスとも、方針は明確になってきた。</li> <li>• 選任基準には様々な観点があるが、最終形はわかりやすいコンパクトな形が望ましい。</li> </ul>
⑤人事制度改革の取組状況について
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人事制度改革については、併せて FD を企業文化としてしっかりと定着させるとともに、5 年後、10 年後の姿も想定し、検討してもらいたい。</li> </ul>

以上



Press Release 2017/10/27  
from 三井住友アセットマネジメント株式会社

---

本件に関するお問い合わせ先 三井住友アセットマネジメント株式会社 企画部  
新保 Tel.03-5405-3239  
鈴木 Tel.03-5405-0583

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 399 号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会